

会議結果通知

会議の名称	令和6年度第2回朝霞市地域包括支援センター運営協議会		
開催日時	令和7年1月31日（金）午後2時40分～午後3時30分		
開催場所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室		
出席者及び欠席者の職・氏名	出席者 委員10名（古川会長、本田副会長、池田委員、田中委員、大橋委員、幡委員、渡邊委員、熊澤委員、松本委員、福山委員） 欠席者 なし 事務局9名（佐藤福祉部長、濱福祉部次長兼長寿はつらつ課長、近藤長寿はつらつ課長補佐、長尾長寿はつらつ課長補佐、荒井高齢者支援係長、吉田介護保険係長、大野地域包括ケア推進係長、佐藤地域ケア推進係主任、田中地域包括ケア推進係主事） 地域包括支援センター12名（内間木苑（遠藤、佐々木）、つつじの郷（斉藤、新坂）、モーニングパーク（脇坂、谷）、ひいらぎの里（出村、水科）、朝光苑（小南、武笠）、あさか中央（大下、藤川））		
議題	（1）令和7年度朝霞市地域包括支援センター運営方針（案）について （2）指定居宅介護支援事業者の介護予防支援の指定について （3）介護保険法施行規則の改正に伴う地域包括支援センターの職員配置要件の見直しについて （4）その他		
公開・非公開	公開	傍聴者の数	0人
【審議概要】 （1）令和7年度朝霞市地域包括支援センター運営方針（案）について 令和7年度の運営方針の変更点を説明した。 （2）指定居宅介護支援事業者の介護予防支援の指定について 介護保険法の一部改正に伴い、地域包括支援センターの業務の見直しが計られ、指定介護予防支援事業者の対象が拡大となったことを説明した。 （3）介護保険法施行規則の改正に伴う地域包括支援センターの職員配置要件の見直しについて 「朝霞市地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例」の一部改正について説明した。 （4）その他 第3圏域の地域包括支援センターモーニングパークが移転を説明した。			
問合せ先（事務局）	朝霞市福祉部 長寿はつらつ課 地域包括ケア推進係 担当者 田中 電話番号 048-463-1111（内線：2629） eメール tyoju_haturatu@city.asaka.lg.jp		